広報 いながわ

平成12年(2000年)6月13日　臨時号

町花 つつじ　町木 松

昭和46年4月1日制定

編集・発行　猪名川町役場町長公室広報広聴係
〒666−0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11−1　電話番号 0727（66）8707　ファックス番号 0727（67）2255
ホームページアドレス（URL）http://www.town.inagawa.hyogo.jp　電子メールアドレス　koho@town.inagawa.hyogo.jp

選挙特集号

衆議院議員総選挙

13日に公示 25日に投票

解散による衆議院議員総選挙は、本日十三日に公示され、十二日間の選挙運動が展開されたのち、六月二十五日が投票日となります。

本選挙は、前回の衆議院議員総選挙と同様の小選挙区比例代表並立制による選挙となります。また、本年二月に公職選挙法が改正され、衆議院議員の定数が二十人削減されました。削減された議員定数は、比例代表選出議員からで、これにより従来五百人であった定数が選挙区選出議員三百人、比例代表選出議員百八十人の合計四百八十人となりました。近畿地方での比例代表選出議員定数は三人削減され、三十人となりました。

各候補者及び政党などの経歴や、抱負などを掲載した選挙公報をよく読むなどして、公約を確認し、みんなそろって投票しましょう。

みなさん忘れず投票にいきましょう！

投票のできる人

投票のできる人は、昭和五十五年六月二十六日までに生まれた人で、平成十二年三月十二日以前から引き続き本町の住民基本台帳に登録されている人です。

住所変更した人

平成十二年三月十二日以降に他の市町村から住所変更した人は、前住所地での投票となります。

ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票方法

投票用紙は、小選挙区選挙、比例代表選挙、最高裁判所裁判官国民審査の三枚です。誤って記入した場合無効となる可能性がありますので注意ください。

■小選挙区選挙　投票用紙
桃色・候補者名を記入

■比例代表選挙　投票用紙
うすい水色・政党の名称を記入

■最高裁判所裁判官国民審査
うすい黄色・やめさせたほうがよいと思う裁判官はその氏名の上の欄に×印を記入（やめさせなくてもよいと思う裁判官は何も書かないこと）

投票所と入場券

第一投票所については、阿古谷小学校体育館の工事によって昨年の町議会議員選挙に限り同校特別教室棟一階を投票所としていましたが、同校体育館が完成したため同施設を投票所とします。

前記以外の投票所は、前回と変わりません。（裏面を参照ください）

各有権者宛に郵送する「投票入場券」に指定された投票所を確認し、投票の際には入場券を持参ください。

なお、入場券がなくても選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、係員に申し出てください。

また、投票日までに入場券が手元に届かなかったときは、町選挙管理委員会へ問い合わせください。

選挙公報

各候補者の経歴や抱負などを掲載した選挙公報は新聞折込で配布します。新聞を購読されていない家庭には郵送します。選挙公報が六月二十一日までに届かないときは、町選管に連絡ください。

開票

開票は、投票日当日、午後九時から社会福祉会館で行い、開票状況は午後十時十分から二十分おきに館内及び本町インターネットホームページで発表します。（ホームページアドレスは、広報紙上部に記載）

13日から役場で不在者投票開始

駅前不在者投票所は21日から

駅前不在者投票所は、日生住民センターに変更

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、あらかじめ投票を済ませておく不在者投票の制度があります。

今回から、駅前不在者投票所を日生住民センター会議室に変更しましたのでご注意ください。場所及び時間は、左表のとおりです。

なお、不在者投票には、入場券（到着の場合のみ）を持参ください。印鑑は不要です。

最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票は、十八日（日）からとなっていますのでご注意ください。

郵便による不在者投票

この投票ができる人は、身体に重度の障害がある人で、郵便投票証明書の交付を受けている人です。

「郵便投票証明書」を持っている人には、投票用紙等請求書を郵送しますので、六月二十一日までに投票用紙の請求をしてください。

病院での不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院（老人ホーム含む）に入院している人についても不在者投票制度がありますので、病院に問い合わせてください。

不在者投票一覧表

投票所	開設期間	時間
役場1階会議室	6月13日(火)〜24日(土) 国民審査は、 6月18日(日)〜24日(土) (土・日曜日含む)	午前8時30分〜午後8時
日生住民センター (センタービル2階：下図参照)	6月21日(水)〜24日(土) (土曜日含む)	

駅前不在者投票所

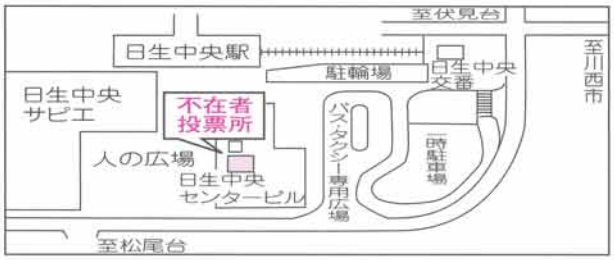

キリトリ線

めいすいくんぬりえ大募集

明るい選挙イメージキャラクター「選挙のめいすい（明推）くん」のぬりえ完成作品を募集します。

すべての応募作品は、投票日当日各投票所に掲示します。右のぬりえをハガキに貼り、住所、氏名、年齢（年齢不問）を記入し、六月二十日までに町選挙管理委員会（〒六六六・〇一九二猪名川町役場選挙管理委員会）へ郵送ください。

なお、応募作品は返却しません。

選挙に関する問い合わせは 町選挙管理委員会へ ☎66−8708

めいすいくん ぬりえ

おなまえ	おところ
さい	

キリトリ線

投票時間は、午前７時から午後８時まで

25日は投票所へ行こう！あなたの投票所はここです

町内14カ所の投票所で6月25日午前7時から午後8時まで投票ができます。投票所は、大字や各地区内の有権者数と地理的な要因によって決められており、一覧表、地図のとおりです。

第3投票所

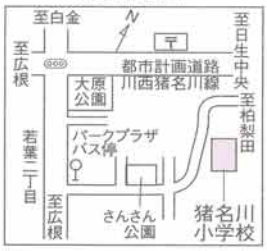

第2投票所

第1投票所

第7投票所

第6投票所

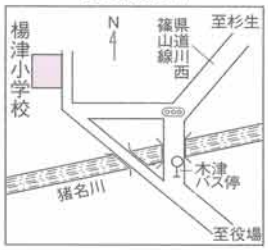

第5投票所

第4投票所

第11投票所

第10投票所

第9投票所

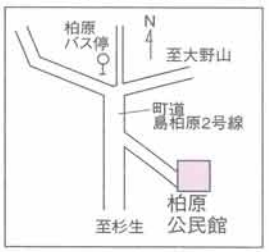

第8投票所

第14投票所

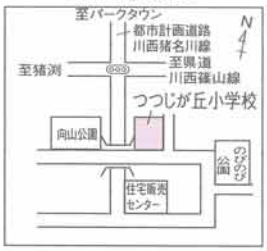

第13投票所

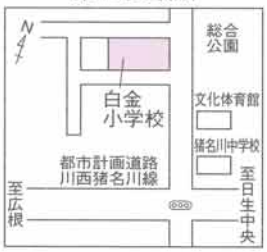

第12投票所

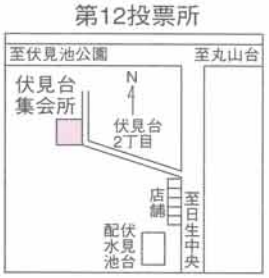

投票所一覧

投票区	投票所名称	区域（大字など）
1	阿古谷小学校体育館	民田、上阿古谷、下阿古谷
2	紫合公会堂	北田原、南田原、北野、紫合
3	猪名川小学校体育館	柏梨田、上野、若葉
4	広根公会堂	広根、銀山、猪渕
5	槻並自治会館	槻並
6	楊津小学校特別教室（1階）	万善、木津、木間生
7	六瀬コミュニティセンター憩いの部屋	杤原、林田、笹尾、清水（のうち字平田、馬場、長田の区域を除く）
8	大島小学校たんぽぽ教室	清水（のうち字平田、馬場、長田の区域）、清水東、仁頂寺、島、鎌倉、西畑、杉生、旭ケ丘
9	柏原公民館集会室	柏原
10	猪名川台自治会館	差組、肝川
11	松尾台集会所	原、松尾台
12	伏見台集会所	内馬場、伏見台
13	白金小学校体育館	白金
14	つつじが丘小学校体育館	つつじが丘

不在者投票：元井こっお。

贈らない　求めない　受け取らない

公職選挙法では、政治家や候補者または候補者になろうとする人が、有権者に「寄附」をすることを禁止しています。

また、有権者もこれらの寄附を求めたり受け取ったりしてもいけません。

次の行為も選挙違反となります。

▷政党、その他の政治団体による氏名などの宣伝活動（宣伝カー、ポスター、ビラなど）

▷候補者などが有権者の家を訪問し、投票依頼をすること。

▷選挙事務所での酒、ビールなどの飲食物の提供（法規内での弁当、茶菓子は除く）

きれいな選挙は、正しい民主政治の基礎です。ルール違反がないか有権者がしっかり見守り明るい選挙を実現しましょう。

3ない運動で明るい選挙を